(3) 勤労者福祉

① 雇用支援の充実

~ 就職をめざす市民が効果的な就職活動を行なえるよう、雇用支援の充実に努めます~

推計事業費 (3ヵ年合計):14百万円

◆目標とすべきまちの姿

本市による効果的な就労支援が就職をめざす市民にとってこころ強い味方となり、正社員雇用や短時間雇用など本人が希望する多様な働き方ができるようになっています。また、勤労者はリストラ等の雇用調整の対象となった場合でも自らの職を確保するための手段・方法と自己のスキルのギャップを明確に把握し、効果的に職業訓練や就職活動を行なうことができています。

◆主な取組

1. 雇用の支援

厳しい就職環境のなか、就職を希望する方へ、求職カウンセリングや雇用セミナーなどの 雇用支援策を実施するとともに、高年齢者支援として、市内事業所向けに定年年齢の段階的 引き上げ等の啓発に努めます。

また、若年層へは、厚生労働省が実施している「地域若者サポートステーション」や県の「かながわ若者就職支援センター」と連携し、若者の職業的自立を促します。さらに、ハローワークなどと共同で開催する就職面接会などにより、地域で就職する機会を増やします。

2. 就労情報の提供

求人情報や企業説明会の開催など、就職活動に有用な情報は国のハローワークや県などからも多数発信されていますが、周知チラシなどの入手場所も限定されることから、積極的に国・県と連携して、市民に身近な市施設で情報が入手できるように努めます。

◆この施策の方針内で実施する事業(実施事業)

| 事業名 | 所管課 | 事業内容 |
|----------|-------|--|
| 労働環境対策事業 | 産業振興課 | 市内事業所への労働実態調査により基礎資料を得る とともに、労働問題への啓発を図り、労働相談等の相 談事業や雇用対策の充実を図ります。 |